

お知らせ

令和5年10月1日
南山城村総務財政課

指定緊急避難場所及び指定避難所の変更について

童仙房公民館の新築に伴い、童仙房区における指定緊急避難場所及び指定避難所については令和5年10月より下記のとおり場所が変更となりますのでお知らせします。お間違いのないようご注意ください。

記

令和5年9月30日まで

旧童仙房公民館（大字童仙房小字蛭池114番地）

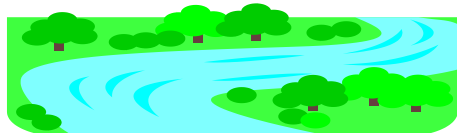
令和5年10月1日より

新童仙房公民館（住所：大字童仙房小字三郷田32番地）

（童仙房生涯学習センター向い）

《安全な避難路の確認を》

避難場所までの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。



問合せ先 南山城村役場 総務財政課

TEL 0743-93-0102

FAX 0743-93-3030